

外国人建設就労者受入事業に関する告示改正に係る  
パブリックコメントの募集について

平成 29 年 8 月 2 日  
国 土 交 通 省

国土交通省では、別紙のとおり、「外国人建設就労者受入事業に関する告示」の改正を検討しています。このため、広く国民の皆様から本案に対するご意見を以下の要領で募集致します。

〈意見募集要領〉

- 意見募集の対象  
外国人建設就労者受入事業の告示改正について（別紙参照）
  
- 意見の送付方法  
意見提出様式に記入の上、以下のいずれかの方法で送付願います。  
各方法とも、「外国人建設就労者受入事業に関する告示改正に係る意見」と明記の上、宛先は「国土交通省土地・建設産業局建設市場整備課労働資材対策室パブリックコメント担当」としてください。
  - 1 電子メールの場合  
メールアドレス：hqt-routai-pabukome@ml.mlit.go.jp
  - 2 郵送の場合  
〒100-8918 東京都千代田区霞ヶ関2-1-3
  - 3 FAXの場合  
FAX番号：03-5253-1555
  
- 意見募集の期間  
平成 29 年 8 月 2 日（水）～平成 29 年 8 月 31 日（木）必着
  
- 注意事項
  - ※ 頂いたご意見につきましては、担当部局において取りまとめた上、検討を行う際の資料とさせていただきます。ご意見に対して個別の回答は致しかねますので、あらかじめその旨ご了承ください。
  - ※ ご意見を正確に把握する必要があるため、電話によるご意見の受付は対応致しかねますので、あらかじめその旨ご承知おきください。
  - ※ 頂いたご意見の内容については、住所・電話番号・電子メールアドレスを除き公開される可能性がありますので、あらかじめその旨ご承知おきください。

<p><b>【お問い合わせ先】</b> 国土交通省土地・建設産業局建設市場整備課労働資材対策室 (03-5253-8111 (内線24827, 24855))</p>
---

(意見提出様式)

国土交通省土地・建設産業局建設市場整備課労働資材対策室  
パブリックコメント担当 宛

外国人建設就労者受入事業の告示改正に係る意見

- 1 氏名
  
- 2 会社名／部署名
  
- 3 住所
  
- 4 電話番号
  
- 5 電子メールアドレス
  
- 6 意見  
(該当箇所)

(意 見)